

會澤正志齋「及門遺範（抄）」

住 谷 光 一

おはようございます。本日は、會澤正志齋先生の『及門遺範』についてお話しさせていただきます。『及門遺範』は長いもので、二四章ございますから、本日はそのうちの序文と一〜三章の三つだけ取り上げさせていただきます。

會澤先生の書物で言いますと『新論』が代表的なものかと思えます。ふだんはあまり『及門遺範』を見る機会がありませんので、これにつきまして最初にお話ししていききたいと思います。この『及門遺範』は、會澤先生の師である幽谷先生が、どのように門弟を教育されたかということにつきまして會澤先生が書かれたものでございます。會澤先生が、幽谷先生に付かれましたのがわずか十歳です。十歳の時に門人になられまして、その時幽谷先生は十八歳でした。寛政三年（一七九一）のことであります。今回は、仲田先生から高山彦九郎の話がございました。幽谷先生が高山彦九郎を祭った文章について勉強したわけです。この高山彦九郎が水戸に来ましたのが寛政二年でありまして、その次の年です。この年に幽谷先生は有名な『正名論』を書かれるわけです。そしてその年が、正志齋先生がお弟子になられたという年であります。そしてその後、幽谷先生は青藍舎という塾を開かれます。これが享和二年（一八一）でございます。二十九歳の時でありまして、その二年後にレザノフが長崎にやってまいります。その子東湖先生が生まれられたのが文化三年、そして間宮林蔵が樺太を探検したのが文化五年。この辺りになりますと、同じく五年にフェートン号事件、あるいはその後にごローニン事件、高田屋事件、會澤先生が『新論』を書かれる文政七年、そういう色々な事件がございました。特に文政七年（一八二四）大津浜にイギリス人が上陸したということがありますが、外患といいますが、非常な危機感を持たれた時代であります。そのような中で幽谷先生は、並々ならぬ学識の優れた方でありましたが、文政九年に五十三歳で亡くなられます。幽谷先生が亡くなったずっと後に書かれたのが『及門遺範』なのです。ですからこれは會澤先生が歳を取ってから書かれたものであるということなんです。そういう所にまた我共が注目しなくてはいけないところがあると思います。少年の日より幽谷先生から教えて頂いたものを、ずっと歳を取ってまで守り続けた、そういう師承するものがこの『及門遺範』の中に現れておるわけであります。

幽谷先生が神童であるということ、東湖先生が書かれておりますが、十三歳の時に幽谷先生は長久保赤水の七十歳を祝って文章を書かれた。これは大変周囲の人

を驚かせたということであり。また、先程申し上げました高山彦九郎が、優れた人物であるということ聞いていますが、真木和泉守を指導されるわけです。これは、真木和泉守の『天保甲辰日記』というものに出ております。漢文で書いてあります。

天保甲辰日記

廿日。鷄鳴乃發。漸入水戸之部。途濶而樹茂。亦足見政之美。休高岡驛乃取道於左、至千葉村。一里有奇之間。樹最鬱森。而無一之茶肆。喝甚。僅到千葉得農家請茶。有老農。説政之美。午後到水戸。投宿伊勢屋彦六。沐浴待晚。謁會澤翁乃借學制略説而歸。

廿一日。自寫略説。旅客雜查不堪也。午後會翁遣使謂。小川修理來在。及今而來。乃到。談至夜九鼓。翁曰。時雖不可。竊宿塾中亦無妨。深切不堪感佩。而時勢如此。以予之故病翁。於師弟之義所不可。乃謀小川氏。求宿青柳村。

廿二日。移宿青柳米屋。

廿三日。謁翁。

廿四日。夕雨。詣瑞龍山水戸先公之墓。歸途觀西山。義公兔裘之地也。會有災而燒。今所其模而建也。而屋宇低陋。即野人之家也。義公趣向之美。實可見宿太田。初訪日下部伊三治。謀瑞龍之事。乃簡彼之小吏。因得詳見。詣西山。亦依日下部之導。夜奧州喜三郎來。

廿五日。雨。喜三郎携酒看來。伊三治亦來。命送予之杯。乃及四鼓。

廿六日。晴。歴觀城之内。外。訪石川鍊不在還取道湖之中路。訪豊田彦病臥矣。訪翁有客數輩頻議異舶之事。七鼓得佐修平之書謂西邊之事益急矣。宜速還翁勵予甚。

廿七日。雨。辞水戸。接昏到土浦。訪長島門掩。人不在。乃歸。投所曾宿。

「廿日」とありますのは、弘化元年七月二十日であります。「鷄鳴乃ち発す。漸く水戸の部に入る。途濶くして樹繁れる。亦政の美を見るに足りる。」水戸に入り

ますと、道が断然広くなって樹が生い茂っている。これは、水戸藩の政治が非常に良く行われているからだという判断です。真木先生の、他の藩などを視察する場合などの目の付け所が、こういう所に出てまいります。次に「高岡驛に休む」とありますが、これは長岡ではないかと言われています。茨城町長岡です。「乃ち道を左に取りて千葉村に至る。一里有奇の間、樹最も鬱森一つの茶肆無し。」千葉村に入つて来るわけですが、一里ばかりの間、樹が鬱蒼と繁つておりまして、茶店が一つもない。大変喉が渴いたので、農家に行きまして、そこでお茶を所望したわけです。そうしましたら老人がおりまして、大変政治が行き届いておるのだということをお説いたわけです。そして午後には水戸に至り、伊勢屋彦六に投宿する。宿に入つたのです。午後に、「會翁」これは會澤正志齋先生です。使いをよこしまして、小川修理という人が来ていているけれどもすぐ来ないか、このようにお話しがありました。そこで参つたわけです。「談夜九鼓に至る」今で言いますと夜中の十二時頃でしょうか、夜遅くまで話しがあつたというわけです。「翁曰く、時に不可なりと雖も、竊に宿中に塾中に宿すこと亦妨げ無し。」今は非常に都合の悪い時であります。しかし、こつそりと塾に泊まつていつてもよしいですよ。このようにおっしゃつてくれた。と言いますのは、弘化元年、この年は水戸にとっては大変な年でありまして、幕府から処罰されていたのです。だけれどもこつそり泊まつていつてもいいよとおっしゃつてくださった。「深切感佩に堪えず。」親切にして下さつて、感銘に堪えない。こういうことなのです。しかし、そういう時節柄でありますから、自分がここに泊まることによつて、會澤先生を苦しめるということは、「師弟の義に於いて不可なる所」師弟の義に反する。そこで、小川氏と謀つて、青柳村に泊まつたのです。そういう日記でございます。青柳に移つて、青柳の米屋という所に泊まつた。それが二十二日です。二十三日にはまた會澤先生に会うのです。二十四日には瑞龍山に行きまして、義公のお墓、その他藩主のお墓を御参り致します。そして西山荘にまいりました。「兎裘の地」というのはシナの魯という国にある地名のことです、これは隠居所の意味であります。西山荘というのは義公が隠居された所であるということなのです。資料には、屋根が低くてこれは野人の家だ、庶民の、その辺にある家と同じだ、そこに、義公の趣、心持ち、趣向の美が現れている。非常に美しいことである。そういうことが書かれております。そして二十六日になりますと、また會澤先生を訪ねます。このように二十六日まで居りまして、二十七日には事情がありました。水戸を出発します。水戸にはわずかしかおりませんが、會澤先生についたことで、真木和泉守という人は大きくその考えを發展させるといふことがわかります。それは安政元年になりますと、資料には書いておりませんが、

『南僊日録』という日記がございます。真木和泉守は藩内の争いに巻き込まれまして、水田というところで幽閉されます。その時ずっと書き綴っているのがこの『南僊日録』という日記であります。その中の安政元年、八月二十五日の条を見ますと、「今夜會澤先生を夢む」と、會澤先生を夢に見ているところが記されています。水戸に来てから十年後であります。安政二年の正月二日には、同じく学問している同士がまいりまして、淵上郁太郎という方でしょうか、「乃ち新論を読む」と書いてあるのです。ですから、會澤先生を思い出し、時には『新論』を愛読して、その志を固めていたということがはつきり判るのです。この會澤先生の影響といいますのは、真木和泉守に於いて非常に大きなものがあつたということが判るわけでございます。

もう一人、會澤先生を訪ねた人に吉田松陰先生がおります。吉田松陰先生は『東北遊日記』の中にその事が出てまいります。

東北遊日記

十二日 晴。午後、豊田彦二郎を訪ふ。彦二郎は學問該博、議論痛快、人をして憚然たらしむ。其の嘗て史局に在るや、獨力を以て神祇・氏族・兵制の諸志を作り、其の外の紀傳は則ち諸子に分ち任ず。著はす所に靖海全策・世書・明書等あり、或は成り、或は未だ成らず、率ね皆卷帙浩澣なりと云ふ。夜、根本及び渡井初之進來話す、去れば則ち鷄鳴なり。

十三日 晴。會澤及び山國喜八郎を訪ふ、兵家なり。共に在らず。桑原幾大郎を訪ふ、亦兵家なり。

十四日 晴。會澤を訪ふ。會澤の宅にて海保帆平を見る。帆平は安中の人、先公の時、劍を善くするを以て聘して之れに禄す。憩齋女を以て之れに妻す。憩齋云はく、「先公の時、大艦を造るの議あり、材既に聚まれり、會々回禄の變ありて材を焚く。後に再び聚むるに及ばずして國難作り、遂に果さざりき」と。憩齋今年七十一、矍鑠たるかな此の翁や。

十五日 晴。終日出でず。

十六日 晴。豊田を訪ふ。酒を設けて歡語す。

十七日 晴。會澤を訪ふ。會澤を誘ふこと數次なるに率ね酒を設く。水府の風、他邦の人に接するに款待甚だ渥く、歡然として欣びを交へ、心胸を吐露して隱匿する所なし。會々談論の聽くべきものあれば、必ず筆を把りて之れを記す。是れ其の天下の事に通じ、天下の力を得る所以か。

前半の水戸の部分につきましては省略させていただいております。正月の十二日、嘉永五年（一八五二）一月十二日のことです。豊田彦二郎というのは豊田天功です。非常に学問が広い。知識もある。そして議論も痛快である。人をして驚かせる程の人物である。このように評価しております。その後には豊田天功の著書が出ておりますが、『靖海全策』これは靖海全書という本だと思えますが、それから『世書』、『民書』というのはいくわかりませんが、『民書』というのはいくわかりませんが、『民書』かなとも思います。天保甲辰の国難について書いたものかと思えます。十三日に會澤先生、山國喜八郎を訪ねる。それから桑原幾太郎を訪ねる。というように出ています。山國喜八郎、山國兵部です。筑波山に拳兵された人です。それから桑原幾太郎、この方は東湖先生の妹さんのご主人です。そのような人を訪ねた。十四日になると會澤を訪ねる。そこで海保帆平を見る。これは剣術家です。それから「憩齋云はく、」とありますが憩齋というのは會澤先生の号です。回祿というのは火事のことですが、火事があったので、船を作る為の材料を集めたけれども燃やしてしまった。そして「後に再びし聚むるに及ばずして国難作り、遂に果さざりき」と。結局船は作ることはできなかった。そして會澤先生は七一歳、非常に元気ではずらつとしておるといことがわかります。十六日になりますと、豊田天功を訪ねて、そこでお酒が出たようです。非常に楽しく語り合った。天下国家のことについて、またその他のことについて語り合ったのでしょうか。十七日になりますと、「會澤を訪ふ。會澤を訪ふこと數次なるに率ね酒を設く。」だいたい會澤先生の所へいくとお酒が出る。こういうことです。水戸の人は他藩の人が来ると非常に大歓迎してくれる。何も、気持ちの中にわだかまりがなくて、お互いに会ったことを喜んで心の内をみな話してくれる。隠すことが無い。この様なことがかいてあります。そして会った人の議論の中に、なにか聞くべきものがあれば、あるいはまだ知らないことがあれば、それを必ず筆記をして、記録をしておく。これが水戸が天下の事情に明るくてそして天下の人々の尊敬の的になっている、そういうことはこの筆記をするということによるのか、というふうに書いてあります。

先程の真木和泉守といい、この吉田松陰といい、見るところが、目の付け所が鋭いということがわかります。その松陰先生が水戸に来られ、水戸の印象を栗原良三という人に知らせます。この人は松陰先生の親友で、先生が東北に旅をするとき、藩の方から、ちよつと待てと言われているのです。ところがやむにやまれず無視して出てきてしまうわけです。そうすると、これは当時のことです。ですから処罰されます。ところがこの栗原良三がそれをいろいろ言い繕って助けてくれるわけです。そしてかばってくれた人なのです。ただこの人は文久二年に三十二歳で亡くなって

しまいますが、松陰先生とは肝胆相照らした友人であるようです。その栗原良三に出した手紙にこういうことが書いてあります。

客冬水府に遊ぶや、首めて會澤・豊田の諸子に踵りて、其の語る所を聴き、輒ち嘆じて曰く

私は、この前の冬に、水戸に遊学致しましたが、初めて會澤正志齋、豊田天功を訪ねて、その語る所を聞いたけれども、その度ごとにびっくりしたということですが、その次が重要なのですが、

「身皇国に生まれて、皇国の皇国たる所以を知らざれば、何を以てか天地に立たん」と。帰るや急に六國史を取りて之れを読む。

このように出てまいります。これから判断しますと、実は松陰先生歴史はあまり知らなかったのです。ところが水戸に行ったら、日本の国家の成立や日本の国家の理想について聞き知ったわけです。そして自分はそれについて良く知らなかったものですから、急いで帰って六國史を読んだわけです。そして、

古 聖天子蠻夷を懾服するの雄略を觀る毎に、又嘆じて曰く、「是れ固に皇国たる所以なり」

日本が日本である所以はなんだ。ここで初めて歴史を読んでわかった。こういうわけであります。そして、

必ず抄出して以て考索に便にす、鹵莽の甚しきと雖も、亦已に一週を卒ふ。続いて蒲生氏の職官志を読み、又古聖朝廷の官を設け職を命ずるの概、云々。

と出てまいります。ですから、歴史を読み、その律令制の職官について研究し、そして自分が日本の国家のことに付いて知らなかったことを一所懸命勉強した。ということがこの「栗原良三に復する書」のなかにハッキリと書かれております。ですから松陰先生が日本に目覚め、日本人としてその確信を持ったのは會澤先生の所へ訪ねて、その教えを請うてからなのです。

このように見てまいりますと、吉田松陰といい、真木和泉守といい、我が国を明治維新へと大きく動かした人物は會澤先生に学ばれました。藩として実際に動かしたのは長州です。薩摩と会津はいろいろありましたから、当時に於いて日本を大きく動かしたのは長州なのです。その長州に関わったのが真木和泉守であります。ですから実際の仕事においては、この二人の右に出る者はいない。これが明治維新を導きだすわけですが、それに対して影響力を与えたというのは會澤先生なのです。

そしてその會澤先生が教えを頂いたのが幽谷先生で、その幽谷先生がどのように教育されたかを記録したものの、それが今日お話し致します『及門遺範』なのです。會澤先生の『新論』は、幽谷先生これを見ました時に大変感嘆を致しました。幽谷先

生が江戸におられた時でありまして、文政九年です。これが書かれましたのが文政八年です。その時にこれを東湖先生に読ませるわけなのです。そして一篇が終わる毎に感嘆を致しまして、「自分はもう年を取ってしまったて、普段の志を書物に著すということはもうできない。しかし、會澤がこのような見事な著述をしたので、もう心配することはない。」というふうに述べた、ということなのです。

ですから幽谷先生の事業、これを煮詰めたものが『新論』であるといつて差し支えないと思います。当時の尊皇攘夷論であり一大革新論、それが『新論』でありますが、しかしその根本の所、一番大事な所を形成したのは、『及門遺範』に述べられている所であると思います。それを今日は拝読したいと思います。

及門遺範（抄）

語に曰く、「先進の礼楽に於ける、野人なり。後進の礼楽に於ける、君子なり。」と。蓋し孔門の諸弟子聖人に親炙して、同じく循誘の訓を受く。徳を成し材を達す、彬彬たる君子宜しく先後の異なる無きがごとくなるべし。然れども質より文に趨くは古今の常勢、聖人を以て之を視れば、亦小變無きこと能はず。三十年を一世と爲す。則ち其の先後有る、今猶ほ古の如し、何ぞ獨り聖門を然りとせんや。安嘗て藤先生の門に遊ぶ。固より謙劣寡陋何ぞ敢て自ら先進に比せん。然れども幼より從遊し、歲月尤も蚤く、幸に先生人に誨ふるの始終を聞見するを得たり。今や先生を見ざることまた已に久し。而して安も亦老憊、竊に恐る、先生教養の遺範、後輩或いは未だ之を詳かにせざるを。迺ち及門の日親炙聞見する所の者を録して、以て他日の一考に備ふ。若し夫れ先生家庭の訓は、則ち斌卿固より既に紹述餘有り。安が論列を待たず。

これが序論です。幽谷先生がどのように教えられたか、指導されたか、それを言われているわけです。次に第一条を読んでみたいと思います。

一つ、先生の人を教ふる、専ら忠孝に在り。蓋し先生至性純孝、而して慷慨義を好む。其の幼なるや善く親に事へ、弱冠喪に居り疾痛悲哀、心制を持すること三年。書を著して古今喪を執るの得失を論ず。門人受讀、往往之に倣い三年の哀を盡す。其の孝を推して以て人に及ぼすこと此の如し。忠義も亦天性に出づ。成童、保建大記を讀み、憤發興起此より讀書を好むこと他日に倍せり。十八歳正名論を著し、君臣の大義を言ふ。其の子弟を教ふる、忠孝を以てするは此に本づくりなり。

第二条に進みます。

一つ、先生尤も君臣の義を重んず。恒に人に語りて曰く、「天祖を垂れ給ひ、天孫継承、三器を奉じて以て宇内に照臨し給ふ。皇統縣縣天壤と窮りなし。實に天祖の命じ給ふ所の如し。是神州の四海萬國に冠たる所以なり。天祖天孫固より天と一なり。世世相襲ひ、天津日高と號し、騰極之を 日嗣と謂ふ。神天合一、殷周天に配する尚ほ天と二たるを免れざる者と同じからず。」と。先生國體を論ずる、其の大旨此の如し。蓋し 義公の遺意を奉ずと云ふ。而して近時 皇國學と稱する者、荒唐不經の談は、則ち亦取らざる所なり。

これが第二条です。次が第三条です。

一つ、世俗儒を業とする者、久しく五山僧徒の陋習を承け、幼童をして先づ文選を誦せしむ。先生は則ち先づ孝經を授け、之に次ぐに四書五經を以てす。(四書五經の目、後人論ずる所に出づ。先生幼童に授けて之を讀むは、姑く時俗の習熟する所に従ひ、苟も崖異を爲すを欲せざるなり。) 時時習讀の中に於て、其の喻し易き者一二件を取り、輕輕開説、句讀稍稍熟し、略文義を曉るに比び、乃ち之をして史記・左傳・國語・漢書等を讀ましむ。其の心志を興起すべき者有るに遇へば、娓娓講解、人をして倦むことを知らざらしむ。時に前賢の詩文を吟誦し、以て其の志氣を感發す。或は古今の嘉言懿行禮樂制度政教刑兵措置の得失、君臣父子の名文恩義、四海萬國の形成變革、華夷内外の辨を談論し、一一指示し、其の憤悱に因りて之を啓發す。其の經を講ずるや、務めて大義を明かにし、德行事業を合して一と爲す。人をして自ら聖賢の區畫橐籥の中に入り、識見日に開けて自ら知らざらしむ。先生人を誨ふるの次序、大要此の如し。然れども徳を成し材を達する、皆其の人の資質に因り、必ずしも一律に現規せざるなり。

次に通釈をしまいにします。序文からまいにします。

「語に曰く」と申しますのは、これは『論語』のことです。『論語』の先進篇に出てまいりまして、「先進の礼樂に於ける、野人なり。後進の礼樂に於ける、君子なり。」このようにでてまいります。先進といひますのは先輩です。後進は後輩。孔子の門人には先輩後輩がありますが、孔子が評価するところによりますと、

先輩は精神を主とする。だから表面は野人の如く見える。後進は形式に目を付ける。だから表面は君子のように見える。ということなのです。これは次の所に掛かってきまして、「蓋し孔門の諸弟子聖人に親炙して、同じく循誘の訓を受く」孔子は同じように、皆弟子を教えるわけですが、しかしその教え方も親しく、しかも相手によって適切に教えを施す。そして「徳を成し材を達す」その目的は色々ありますが、その人によって教え方が違うわけですから、その持っているものを十分引き出して、そして人格の形成をさせるわけです。「彬彬たる君子宜しく先後の異なる無きがごとくなるべし」形式と精神と両方備わっているのを彬彬（ひんびん）というわけですが、十分に孔子が教えをほどこして、皆同じように教えられているはずだ。先輩も後輩も無く、皆等しく君子たるの教えを受けているはずだ。しかし、実際には「然れども質より文に趨くは古今の常勢」どうしても、形式というものが中心になって、実質というものが忘れ去られていく。そういうのが実際のところであり、ですから同じようであるけれども、孔子から見れば、またそこに変化があるということはやむをえない、それが「聖人を以て之を視れば、亦小變無きこと能はず」ということなのです。「三十年を一世と爲す。則ち其の先後有る、今猶ほ古の如し、何ぞ獨聖門を然りとせんや」三〇年経つと一代かわるといわれませんが、先輩と後輩に変化があるということは今も昔も同じようでありますということとです。そこからまた會澤先生の判断です。そういうことでありますから、孔子の門下がそうでありますので、尚、會澤先生のこの時代、それは当然そうでありましょう。やはり形式というものが、主になって、実質というものが、やや忘れ去られるというような所がある、そのようなことなのです。孔子の門下だけがそうではない。実際に皆そうである。こういうことです。「安嘗て藤先生の門に遊ぶ」私、幽谷先生の門に入りました、そして教えを受けましたが、「固より讒劣寡陋」せんというのはいと浅いという字と同じ意味です。徳が少なくて狭い。そのような意味です。「何ぞ敢て自ら先進に比せん」どうして自分自身をそういう先輩に比べることができずでありましょうか、いやできません、ということとです。「然れども幼より從遊し、歲月尤も蚤（はや）く」はしかし、幼き時から東湖先生の教えを受けているものですから、といふ意味です。蚤という字は異体字のようでありまして、のみがピョンピョンと跳ねるのが速いのでこれをはやくというように読んでいるのだと思います。義公の「梅里先生碑文」の中には蚤と出てまいります。「幸に先生人に誨ふるの始終を聞見するを得たり」先生に幼い頃から付き従っておりますので、その教えの一部始終を、私は見ております。一番古いので、一通りは見聞きをしております、ということとです。「今や先生を見ざることもまた已に久し」ところが、今

先生すでお亡くなりになったので、この今やというのは嘉永三年（一八五）のことでありまして、先生がお亡くなりになりました、もう二十四年の歳月が過ぎ去ってしまいました。「而して安も亦老憊、竊に恐る、先生教養の遺範、後輩或いは未だ之を詳かにせざるを」ですから、この私も大変年を取りまして疲れてしまいましたので、幽谷先生が色々教えて下さった、弟子を育てるそのやりかた、そういうものに付いてわからなくなってしまう、そういうことを大変恐れるものであります、ということなのです。これは後世の模範となるものであるという判断が會澤先生にはあるわけです。ですからそれをどうしてもここで残しておきたいというわけなのです。「迺ち及門の日親炙聞見する所の者を録して、以て他日の一考に備ふ」知らない人もいるし、後輩もまたそれを知っているとも限らないので、それを一々記録しまして他日に備えたいと思います、こういうことです。「若し夫れ先生家庭の訓は」幽谷先生のご家庭の教育の仕方については、「則ち斌卿固より既に紹述餘有り。安が論列を待たず。」東湖先生がすでに述べている所でありまして、私が一々それを言うべき筋合いではございません、ということです。斌卿というのは東湖先生のことですが、斌という字は文武とあります。ですから、東湖先生は、文武併せるということを名前とされているわけです。文武一致の思想がここに出ております。これは、東湖先生が青山雲龍という人に与えた書の中にも、文武一致でなければいけない、というようなことが出てまいりますし、『弘道館記』でも「忠孝二なく文武岐れず」とでてまいります。この水戸の思想というものは、幽谷先生の中にあつたということがはつきりわかるわけでございます。文武一致と言いますのは今風に言いますと、文というのは、人たるの道をあきらかにする、これが文です。武はそれを実行する、如何なる困難も打ち破って実行する、これが武です。ですから道を明らかにして真つ直ぐ進んでいく。こういうことが東湖先生の御名前の中にあるわけなのです。『及門遺範』第十一条にも「一つ、先生思へらく、古は文武一途、未だ嘗て別て以て二となさず」とでてまいります。

次に第一条ですが、

「一つ、先生の人を教ふる」これは幽谷先生がなにを最も大事だと考えたかということなのです。先ず第一条に、「専ら忠孝に在り」それは忠孝である、こういっております。「蓋し先生至性純孝」幽谷先生は大変素直で、しかも親孝行であるということです。生まれつき素直である。「而して慷慨義を好む」そして義を好まれたということです。「其の幼なるや善く親に事へ、弱冠喪に居り疾痛悲哀、心制を持つること三年。書を著して古今喪を執るの得失を論ず」。幼い時から大変良く親に仕えて、親孝行であります。弱冠というのは二十歳のことを申しますが、幽谷先生

はその前にお父さんを亡くされておりますので、それはかならずしも二十歳ということではありません。大変悲しみまして、喪に服する事三年、古から親の喪に服した人を調べて、その態度の善し悪しを書に著されたのです。「門人受讀、往往之に倣い、三年の哀を盡す」門人はその先生の著されたものを受け取って、それに倣って、三年の喪をつくしたものであります。「其の孝を推して以て人に及ぼすこと此の如し」ですから、幽谷先生は、門人にまで、親孝行を教えられたということなのです。これは『孝経』を非常に大事にされたということがでておりますので、それとも関連すると思います。「忠義も亦天性に出づ」。国に対する忠義、これもまた生まれつきのものもあります。「成童、保建大記を読み、憤發興起此より讀書を好むこと他日に倍せり」成童と申しますのは、十五歳のことです。十五歳で、栗山潜鋒著す所の『保建大記』を読んで、非常に発奮されました。そしてそれを読んでから、本を読むことは他日以上でありまして、大変発奮された様子が、ここに伺われます。この『保建大記』というのは一体どういう本かといいますと、栗山潜鋒という方が著されたものです。時代は保元の乱（一一五六）から建久三年（一一九二）のことですから、保元と建久をとりまして『保建大記』と申します。もともとは『保平綱史』と言っていたようです。保元の乱以後に、皇室の力が弱まりました、頼朝が幕府を開くのが建久三年ですから、その三十八年の間に起こったこと、出来事をとあげまして、それを論評したものであります。これを拝読しますと非常に厳しいものです。結局なぜそれを著したかといえますと、この栗山潜鋒は、王政復古を念願したためであります。尚仁親王という方にお仕えするわけなのですが、これは後西天皇の皇子であります。その尚仁親王にこれを呈して、歴史の、一体いかなることが正しいことで、如何なることが正しくないことであるか。これを保元の乱から三十八年にわたる歴史の中で、具体的に正邪を論じた、そのような書物であります。要するに君臣間の得失、政治の利害得失、正しいか正しくないかということをはつきりと書いたという点で、非常な書物であります。その内容を見ますと、

臣愿曰く、臣の君に於ける、子の父に於ける、所在に死を致すのみ。義朝、勤王の日に当たりて、父に抗せざるを得ず。寧ろ地を欧くの趙苞たるも、心を指すの徐庶たる可からず。禍乱既に平ぎ、其の父、我に帰す。豈、其の子従りて之を殺すの道有らんや。君命に方ひ、与に俱に鼎鑊に就くと雖も、可なり。

趙苞という人物は『後漢書』の中に出てまいります。お母さんが、異民族鮮卑に捕まりまして、人質になったのです。人質にとられたので、悩むわけです。お母さんは自分はどういうふうになっても良いから、攻めなさいというので、鮮卑を滅ぼしたということであります。母は殺されましたのでその後、趙苞は罪を謝しお母さんのお

墓の前で血を吐いて死んだということです。それから徐庶という人、これは『三国志』の「諸葛亮伝」に出てくる人物でありまして、劉備玄徳の家臣です。彼もお母さんがやはり敵に捕らえられた。曹操に捕らえられた。ところが、徐庶はお母さんを取ったわけです。そして曹操に屈伏した。しかしそれを恥じた母は自殺してしまつた。こういう故事であります。そして義朝はどうかというと、これはお父さんが為朝、保元の乱で為朝を、命ぜられて切つてしまつたわけです。子供が親を殺す。清盛も叔父さんの忠正を殺してしまいます。これは非常に問題のあるところでありまして、その点を、栗山潜鋒は、どう判断したか。為朝はまだ生きていますから、軍事的な決着は着いた。しかし、どうしてそれ以上に父を殺すということができようか。それは人のやることではない。命に背いて父を助ける。もしそれがダメなら、一緒に釜茹でになつても、それは仕方がないであらう。そういう判断です。ですから、子が父を殺すなどということはやるべきことではないというのがこの判断です。このようなことが『保建大記』には出てくるのです。又それ以外の所でございますと、

今、叔、姪を以て父と為し、少、長を以て子と為すは、則と父、父たらず、子、子たらざるなり。何を以て臣の臣たらざるを防がんや。是の故に、赫々たる邦則、父子相紹ぐを重んずるは、君臣を嚴にする所以なり。

「今、叔、姪を以て父と為し」というのは、八十代高倉天皇と七十九代の六条天皇の問題なのです。高倉天皇が三歳御年上です。それが御年下の六条天皇を父となすということは、要するに、六条天皇の後高倉天皇が即位されるのです。それで年上の子で年下が父であるという建前になるわけです。それでは父子の年が逆転しているということ、またそれも有り得ないことである。だから、父は父であり、子は子である、これは当然のことでありますから、もしそれが逆転すれば、いつかどうして君君たらずとも臣臣たらざるべからずという人倫の大道を守ることができようか。守ることはできない。そのようなわけなのです。ですから『父子相紹ぐを重んずる』このところに言いたいことがあるのです。非常に厳しい判断です。それから次にまいりますと、

臣愿曰く、華、夷、何の常か之れ有らん。華にして夷の礼を用ふれば、則ち夷なり。夷にして華に進まば、則ち之を華とす。源親房も亦曰く、「彼、我を以て東夷と為すは、猶ほ我、彼を以て西蕃と為すごときなり」と。

華というのはここでは文明国のことか思います。夷は野蛮国です。この区別は一体、一定の基準があるのかどうか。それは無い。文明国であつても野蛮人の風習を用いたら夷である。野蛮人であつても優れた文明を取り入れたら、これは文明国で

ある。北畠親房公が言うには、例えば、支那が我々を東夷という。これは歴史上そうです。しかし、それは逆に我々から見れば、向こうが西蕃である。要するに自分が中心である。これが正しい判断であるということなのです。ですからこの『保建大記』に説くところは、君臣の義華夷の弁なのです。これを幽谷先生が読まれるわけです。そして自らの精神を鍛えられた。それが『保建大記』という書物であります。ですから、この『保建大記』の精神は幽谷先生に伝わる。幽谷先生は會澤先生に伝え、會澤先生は真木和泉守や吉田松陰に伝える、そのようなことがハッキリとお分かりになると思います。

ですから、先程の所にもどりますが、「保建大記を讀み憤發興起」という意味が良く理解できるのではないかと思います。『及門遺範』の続きですが、「十八歳正名論を著し、君臣の大義を言ふ。其の子弟を教ふる、忠孝を以てするは此に本づくりなり」十八歳で正名論を著したということですが、これはまた大変な事でありまして、松平定信が、幽谷先生が神童であるということとをどこから聞いて、何か文章を作つてこいというわけなのです。そしてその命によつて作つたのが『正名論』であります。これはその先生の立原翠軒が、どうも握り潰したようであります。『正名論』の文章は、堂々たる文章で、神童といわれるのもむべなるかなという気がいたします。

正名論

甚矣、名分之於天下國家、不可不正且嚴也。其猶天地之不可易邪。有天地、然後有君臣。有君臣、然後有上下。有上下、然後禮義有所措。苟君臣之名不正、而上下之分不嚴、則尊卑易位、貴賤失所、強凌弱、衆暴寡、亡無日矣。故孔子曰、「必也正名乎。名不正、則言不順。言不順、則事不成。事不成、則禮樂不興、則刑罰不中。刑罰不中、則民無所措手足。」周之方衰也、強霸更起、列國力爭、王室不絕如綫、猶為天下共主。而孔子作春秋。以道名分、王而稱天、以示無二尊。吳・楚僭王、貶而稱子、王人雖微、必序於諸侯之上。

其惓倦所以正名嚴分者、不一而足。故曰、「天無二日、土無二王。」言統於一也。（以下略）

どのようなことかともうしますと、「天下国家でもっとも重要な事はなにか、それは名を正すということである。正名ということである。名分が正しくなければ、上下の関係も、礼儀も、全て失われる。強いものが弱いものを凌ぎ、多勢が無勢を支配する。そして遂に滅びに到るであろう。」このようなことが正名論の書出しなのです。そして一番最後の行に「故に曰く天に二日無く、土に二王無し。」この所が重要なのです。ここには書いてありませんが、その後の方に決定的なことが書いてあります。どのようにでているかと申しますと、「天に二日無く、土に二王無し。皇朝自ら真天子あり。則ち幕府宜しく王と称すべからず。」と書いてあります。ですから当然これは先生の立原翠軒にしてみれば、まずい、幕府批判である、ということになると思われますので、そういうこともあつて定信には伝わらなかつたということなのです。これを定信が見ておればどうなつていたかということも、歴史にもしとすることはありませんけれども、大変に興味のあるところなのです。これが『正名論』であります。だいたい幽谷先生の名前は一正と申します。これは立原翠軒が、十四歳の頃与えた名前であると言われていますが、これは『孟子』から取つたものでございまして、重要なので紹介しておきますと、

孟子曰く、人は共に責むるに足らざるなり。政は関するに足らざるなり。ただ大人のみ良く君の心の非を正すことを為す。君仁なれば仁ならざることなく、君義なれば義ならざることなく、君正しければ正からざることなし。ひとたび君を正しくして、而して国定まる

要するに、国の政治が良く行われ、国が治まるといふのは、君子が心を正しくして而して国定まる、これが最も大事なことであるといふことなのです。ですから幽谷先生は非常に多く、藩主に封事、意見書を出されました。このことは、一正といふ名前に恥じない生涯を貫いた理由の一つといふことがいえるのではないかと思ひます。この『正名論』にしても、そのような意味で大文章でありまして、會澤先生がそれを最初に取り上げたということも、首肯できるわけであります。君臣の大義をいふ、これが先生の教える所なのです。『及門遺範』の続きにもどります。二条の解釈にまいります。

天祖というのは天照皇大神かと思ひます。天孫降臨といふことは『古事記』の中に出てまいります。三種の神器を以て天下を治める。そしてそれがずっと続いて、皇統綿綿と続いてまいりまして、その通りに日本は歴史が続いてきた。神州は日本です。そこが日本が他の国々と違う所であると。そして天と現在と断絶がない。神代と人の世と断絶がない。ところが、シナにおいてはそうではないのだ。革命の国でありますから、当然断絶しております。断絶しておりますから、そこに

皇統綿綿というわけにはいかないのです。シナでは、天と人というのは、神話によりまして、それからその後の歴史を見ましても、一体ではありません。そういう点から言っても日本は違うのだと。先生が国体を論ずる、その中心は皇統綿綿ということなのであるというふうに會澤先生は書かれたわけです。これは義公が考えたところを、素直にこれを受け取って、そしてそれを受け継いできたものである。そのようなことなのです。これは幽谷先生がそのようにおっしゃったのでしよう。しかし、最近の皇国学のように、これは国学と言われているけれども、建国の神話の中で、話がとりとめの無いところは、取らないということなのです。だから国学を全く排斥したのではないということなのです。これは色々写しているものがあります。国学関係でも幽谷先生が筆記を命じているものがありますから、そういう点で、全く排斥したというのではない。

次に三条にはいりたいと思います。「世俗儒を業とするもの」というのは、儒学を職業とする者です。儒学でもって食べている者。五山と言いますのは、第五代の執権に北条時頼という人がいますが、この人が建長寺を建てるわけなのです。宋に五山の制というのがありまして、それを取り入れて、後に建仁、東福、万寿、円覚、建長、これを五山にした。しかし室町に入りまして、京都五山、鎌倉五山というものが定められて京都は天竜、相国、建仁、東福、万寿、鎌倉は建長、円覚、寿福、淨智、淨妙、これが、それぞれの禅宗の中心として栄えるわけなのです。文学というものが、中世以降衰えまして、それを担ったのはこれらの禅寺のお坊さんなのです。これは江戸時代の最初に藤原惺窩など出てまいります、それはそうした理由があるわけなのです。そしてそこに起こった朱子学ですが、初め、そのような学問がこの五山によって支えられたというのは事実であります。それを受けましてこの第三条の「世俗儒を業とする者、久しく五山僧徒の陋習を承け」となるわけなのです。ですから、江戸時代になりました、お弟子さんにこの儒学を教えるものは、先ず『文選』という書を覚えさせる。『文選』といますのは、梁の武帝の子昭明太子という人が編纂したものでありまして、周秦以来梁に至る詩文を集めたもので、後世、科挙の試験にこれが出題されたという有名な本です。ですから世間一般には『文選』から入って、そして『四書五経』ということになります。ところが幽谷先生はそうではなくて、「先づ孝経を授け」ということなのです。ここが大事なのです。『孝経』も現在も出版されておりまして、そちらをお読み頂きたいと思います。この孝経を先ず読ませるから『四書五経』を授けたとでております。そしてこの『四書五経』を読ませるにあたりまして、一般に行われているところを授けたということです。本文に「苟も崖意を爲すを欲せざるなり。」と書いてあり

ます。際立つて世間と違うことをやっているのだというふうに受け取られるのを嫌ったということでしょうか。そういうものは世間並にやりました。また、読んでいる中で、分かりやすい所を取り上げまして、「輕輕開説」、解きあかします。そして段々に句読が進み、読めるようになりなすくと次に「史記・左傳・国語・漢書」これら歴史書に就いて勉強させたというわけです。その中で、これはと心を興起させるようなものがあれば、「娓娓講解」、飽きさせないような取り上げ方をして、どんどん面白く教えていったということです。時には前賢の詩文等を声を出して読んで、志を高めさせたということです。非常に親切にお弟子さんを教え導いている様子がここにあらわれております。或いはその書物の中で、古今の良い言葉や良い行いを教え、礼楽や制度や政治の在り方、刑罰の在り方、兵の動かし方、そういうものに就いての良い点悪い点、是非善悪、君臣父子の名分恩義、先程栗山潜鋒を取り上げましたが、あの中に書かれているような、君臣父子の在り方、その良い点悪い点、そして天下の形勢でありましょう。この当時としては、外国が頻々として日本に来ております。そういうことについても恐らく触れられたであります。それから「華夷内外の辨」。日本と外国はどこが違うのか。そういうものを盛んに話され、指示されました、ここはこうなのだぞ、というふうに教え諭された。「憤悱に因りて之を啓発」は、そのお弟子さんが、先生ここはどうなのですかと真剣になり、かっかかっかとして言いたいことも言えない。言葉に出ない。そういう時になつて、これはこうなのだぞ、と言つてこれを教え諭した。学が至らない者は言葉が判らない。そういう者も顔面にやる気が十分表れて、そこで初めて幽谷先生がこれはこうだということをお教えられた。そしてその教えられるところは大意です。大義の問題をお教えられた。学問事業その効を異にせずという事がありますが、自分の修業とその修業を通じて天下に働きかけていくこと、この二つを合わせて教えられたのです。それが「徳行事業を合して一と為す」という所なのです。ですから、自分は自分だけを高めるということではなくて、それはそのまま天下の問題になつていく。ここにこの重要な点があると思います。そして鉄を鍛えるには鞴というものを使うわけですが、そういう鞴に鉄を入れて鍛えてしまふように、いつのまにかその聖人のそのような範疇の中にお弟子さんを入れてしまひまして、そしていつの間にか、自分が知らない間にどんどんお弟子さんを磨いていつてしまふ。お弟子さんから言えば先生についていつたらいつの間にか自然と自分が鍛えられている。そういう状態に幽谷先生はされた。これが「識見日に開けて自ら知らざらむ」ということなのです。先生が門人を指導された方法というのは大体以上のようなことであります。皆それぞれの資質というものがありますから、その資質によつ

て必ずしも一律にこれはこうだと当てはめられない。その人その人に応じて、その人その人に応じた言い方をしてお弟子さんを教育された。このようなことなので。

概略を序論から第一条、第二条、第三条と見てまいりましたが、以上のようなことになると思います。その他にいくつか重要な点がございます。次に挙げましたように、文武一致でありますとか、教えられた内容が二十四ヶ条にわたり、今お話ししました以外に重要な点がいくつかあります。

先生人を教ふるに、虚文を後にして実行を先にす。然れども文墨の業も、亦廃つる所に非ず。要は人をして其の長ずる所を盡さしむるに在り。(4)

先生毎に陶淵明の語を誦して曰く、好んで書を讀み甚だしくは解することを求めず。意會すること有る毎に、便ち欣然として食を忘る。(7)

先生恒に言ふ。學者は君子たることを學ぶ。儒者たることを學ぶにあらず。(10)

先生謂ふ。古は文武一塗、末だ嘗て分つて以て二とせず。(11)

先生春秋の王を尊び夷を壞ふの義に原ずき、尤も名分を謹む。君臣上下の際、華夷内外の辯、之を論ずること極めて詳明なり。(16)

先生、力を正學に専らにし、曲藝小技を好まず。(22)

一番最後の数字はそれが第何条かということですが、

以上お話ししてまいりましたが、このようにして會澤先生が幽谷先生に教えられて、それが真木和泉守や松陰先生を教え導いてそして明治維新の達成に非常に大きな影響を写えるわけなのですが、この『及門遺範』というのはそうした意味で、教育の基本問題を我々に教えてくれると思います。

現在の問題を考えてみますと、例えば新聞等を見ますと、尖閣列島の問題が最近盛んに言われております。教科書の問題もそうです。尖閣列島などは、中共の新聞の中にもはっきり日本の領土として記述したものがあつてあります。現在はアメリカ軍が使用してありまして、八重山群島、沖縄県の人が所有者なのでしょつか、地代の支払を受けておつたという事実があるそうです。国際法上そういうものは、明らかに領土というものになるのでしょうか。国際情勢が非常におかしなことになっておりまして、政府も歯切れが悪い対応をしております。教科書問題にしましても、夏に中学教科書の検討会をしましたところ、世界の色々な教科書を見ますと、来年度の中学の教科書程ひどいものはないでしょう。これは他の国の教科書を見ればわかります。誇りというものがありません。悪いことばかりです。一体これはどうしてこうなのかなと思います。私も教育に携わる者として非常に心を痛

めております。結局、これを是正するには学問の力を借りる以外無いでしょう。ですから、いくら技術的な、政策的な事をいって始めても始まらないわけでありまして、根本の問題は何かということから始めないと、解決しないように思います。

本日『及門遺範』を取り上げさせて頂いたのも、やはりそういうことも含めまして、私自身が勉強したいと思ったからでございませう。幽谷先生が言われておりますように「君臣の名上下の分正且嚴なるは猶ほ天地の易ふ可からざることときなり。是を以て皇統の悠遠国祚の長久、舟車の至る所、人力の通じる所、殊庭絶域、未だ我が国の如きは有らざるなり」このような自覚です。これが無いかぎりはあらゆる問題は解決していかないのではないかというふうに思います。そういう意味も込めまして本日お話しさせて頂きましたが、十分に意を尽くしませんし、また、解釈などでも誤りがあるかもしれないかもしれませんが、その点は是非ご指摘頂きたいと思っております。長時間に渡りましてご静聴ありがとうございました。以上で失礼致します。

（平成八年十月六日講座）

（県立佐和高等学校教諭）